会員各先生
埼玉県医師会より周知依頼がございましたのでお知らせいたします。　　草加八潮医師会

別添１

令和８年５月

埼玉県保健医療部国保医療課
埼玉県市町村国民健康保険
埼玉県後期高齢者医療広域連合
埼玉県国民健康保険団体連合会

医療機関の皆様へ

第三者行為該当レセプトの「特記事項」欄記入のお願い

患者の疾患又は負傷が、第三者の不法行為（交通事故、傷害等）によって生じたと認められる場合は、レセプトの特記事項欄に「10 第三」と記入するよう厚生労働省の明細書記載要領に定められているところです。

第三者の不法行為（交通事故、傷害等）によって生じた医療費は、市町村(保険者)等が支払った後、第三者に過失割合に応じて請求しています。

医療費の適正な給付のため、第三者行為に係る情報把握は重要な取組の一つとなっております。レセプトの特記事項の記入は第三者の不法行為（交通事故、傷害等）を発見する手段として、大変重要な役割を果たしています。

つきましては、交通事故等による治療に際し、国民健康保険及び後期高齢者医療を使用した場合は、レセプト提出前にご確認のうえ、別添を参考に、特記事項欄へ記入いただきますよう医療機関内での情報共有をお願いいたします。

【医科レセプト見本】

診療報酬明細書

（医科入院外）

令和 ○○ 年 1 月分 県番 11 都道府県番号 医療機関コード 00.0000.0

1 医科	1社・国	3後期	1 単独	2本外	8高外
	2公費	4退職	2 2併	4六外	0高外7
			3 3併	6家外	

－							－						
公費負担者番号 ①							公費負担医療の受給者番号①						
公費負担者番号 ②							公費負担医療の受給者番号②						

保険者番号		1	1	0	0	0	0	給付割合	10 9 8 7 ()
被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号	埼○ ○○○－○○○○								

氏名	健 康 太 郎	特記事項	保険医療機関の所在地及び名称
	1男 2女 1明 2大 3昭 4平 5令 ５０．１．１生	10 第三	○○○○病院
職務上の理由	1 職務上 2 下船後３ヶ月以内 3 通勤災害		（ 床）

傷病名		診療開始日	転帰	診療実日数
	（１） 事故以外の病名	（１）○○年１１月１１日	治ゆ 死亡 中止	保険 3 日
	（２） 事故病名	（２）○○年１２月１２日		公費① 日
	（３） 事故病名	（３）○○年１２月１２日		公費② 日
	（４） 事故以外の病名	（４）○○年 １月１１日		

					公費分点数		
11	初診	時間外・休日・深夜	×	回	点		
12 再診	再診		×	回	216	12	01 再診 72×3
	外来管理加算		×	回		13	01 特定疾患療養管理料（100床以上200床未満） 87×1
	時間外		×	回			
	休日		×	回			
	深夜		×	回			
13	医学管理				87	70	01 （胸部） 02 単純撮影(イ)の写真診断 2枚 03 単純撮影(デジタル撮影) 2枚 04 電子画像管理加算(単純撮影) 05 電了媒体保存撮影 2回 287×1 01 画像診断管理加算1（基本的エックス線診断） 70×1
14 在宅	往診			回			
	夜間			回			
	深夜・緊急			回			
	在宅患者訪問診療			回			
	その他						
	薬剤						
20 投	21 内服 薬剤			単位		80	01 処方せん料（その他） 68×1
	調剤		×	回			